

最新の修繕・再生・設備・耐震・省エネ・法律等情報と技術が満載！！

建築士が **マンション** の未来を変える大規模修繕「**修繕の心得**」講習会

主催：（一社）山口県建築士会・（公社）日本建築士会連合会



国土交通省の推計では、令和2年末の全国分譲マンションストック戸数は約675万戸、居住人口は約1573万人です。都市部では住宅ストックの20～30%を占めています。

このうち第1回目の大規模修繕工事を迎える築12年以上のマンションが約562万戸、設備の老朽化が始まる築20年以上のマンションが約386万戸、1981年（昭和56年）以前の旧耐震基準で構造計算されたマンションが約103万戸も存在し、高経年マンションの改修や再生は国の住宅施策の中でも重点が置かれています。

大規模修繕工事は、管理会社が施工（受注）しますが、客観性が乏しいという意見もあり、そこで求められているのは第三者的な立場で大規模修繕工事をサポートすることができる建築士です。

日本建築士会連合会は、マンション大規模修繕の実務に役立つテキストを作成しました。

つきましては、このテキストを利用した講習会を開催いたしますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

講習概要 **(CPD3単位)**

- 受講対象：どなたでも受講できます。
- 受講料：会員・行政職員 5,500円、一般 8,800円（税込み・テキスト代を含む。）
- 講習方式：会場において講義動画（2時間50分）を視聴
- 日時：令和5年2月15日（水） 13:30～16:40（受付 13:00～）
- 場所：山口県建築士会館 3階会議室（山口市大手町3-8）
- 定員：12名（申込先着順）
- テキスト：A4判カラー202ページ（販売価格：会員 2,970円 一般 3,300円）

第1章 総論+求められる建築士	第5章 大規模修繕工事の実際
第2章 マンション特有のルール	第6章 耐震診断・耐震補強
第3章 管理組合と大規模修繕工事	第7章 グレードアップ
第4章 大規模修繕工事の流れ	第8章 マンション法規の改正

- 申込方法：■次のいずれかの方法で令和5年2月8日（水）までにお申し込みください。

- ① 士会事務局に直接申し込み。（窓口での直接入金可）
- ② 郵便局の払込票で受講料を払い込み、受講申込書をファックス、郵送又はメール。

申込先：（一社）山口県建築士会 〒753-0072 山口市大手町3-8

TEL：083-922-5114 FAX：083-922-5122 E-mail：info@y-shikai.or.jp

振込先：郵便振替貯金 口座番号 01330-9-58623 加入者名（一社）山口県建築士会

■当会ホームページからもお申込できます。

<https://y-shikai.or.jp/attendform>

又はトップページ (<https://y-shikai.or.jp>) でこれをクリック ⇒



山口県建築士会 行き FAX：083-922-5122 E-mail：info@y-shikai.or.jp

「修繕の心得」講習会 受講申込書兼受講票

日時：令和5年2月15日（水） 13:30～16:40

場所：山口県建築士会館 3階会議室

※本状を必ずご持参ください。

		受講者 No.（※士会記入）	
受講者氏名		CPD 会員番号	
勤務先名称			
勤務先住所	〒		
勤務先電話		勤務先 FAX	
受講料 （該当に☑）	<input type="checkbox"/> 建築士会会員・行政職員：5,500円 <input type="checkbox"/> 一般：8,800円	受講料 納入日	令和 年 月 日